

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人福祉医療機構出資金		担当部局	社会・援護局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	福祉基盤課		定塚由美子	
会計区分	一般会計		施策名	VII-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第5条第3項、第12条第1項1～3号及び5～6号		関係する計画、通知等	—			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年度補正予算において、福祉・医療貸付に係る災害復旧のための新規貸付条件の緩和、旧債務に係る積極的な条件変更及び防災対策強化に係る貸付条件の優遇等を講じることにより、東日本大震災により被災した医療施設、福祉施設等の復旧・復興や、医療提供体制の確保等に資するものである。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災した医療施設、薬局、社会福祉施設等の復旧の支援として、第1次補正予算で、貸付利率を一定期間無利子とし、融資率を100%とするなどの優遇を行うとともに、第2次補正予算にて、被災した施設等の再建を支援するため、旧債務に係る積極的な条件変更(償還期間の延長等)、災害復旧のための新規貸付条件の更なる緩和(償還期間・据置期間の延長、無担保貸付額の拡充等)を行った。さらに第3次補正予算においては、防災対策の強化や被災地における「地域包括ケア」体制の整備等を支援するため、医療施設耐震化臨時特例基金及び介護基盤緊急整備等臨時特例基金により実施する事業等に対し優遇融資等を行うこととした。これら復旧・復興支援に必要となる財源を出資金にて措置している。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算			14,200		
		繰越し等					
		計			14,200		
	執行額			14,200			
	執行率(%)			100.00%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	出資金は、東日本大震災により被災した施設等の災害復旧のための財源として、被災地の復興状況に応じて臨機応変に取り崩すこととしているものであることから、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績 達成度				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	東日本大震災に係る災害復旧資金貸付契約額		活動実績(当初見込み) 億円			189 (1,764)	— (846)
単位当たりコスト	平成23年度実績 3,762,646円 (円/貸付金残高1億円)		算出根拠	東日本大震災に係る 当期欠損金(1,934百万円) / 貸付金残高(514億円) × 単位(1億円)			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災により被災した施設等の災害復旧に資するものであり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災により被災した医療施設、福祉施設等の復旧・復興等のために必要な事業であり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	被災地の復旧・復興に係る経費を事業者に応じて決定しているため妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	東日本大震災に係る医療施設、福祉施設等の復旧・復興のための経費であり、負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	震災に係る新規貸付等に伴って発生する損失を補てんするものに限定しており、妥当である。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	被災地の復興計画等の策定や災害復旧費補助金の査定に時間を要したため、整備着工時期がずれ込み、見込みと実績に乖離が生じた。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・被災地の復興計画等の策定や災害復旧費補助金の査定に時間を要したため、整備着工時期がずれ込み、平成23年度中の見込みと実績に乖離が生じているものの、今後多くの需要が見込まれており、適正に執行されるよう事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握していく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
－			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
14,200百万円



【出資】

A.(独)福祉医療機構
14,200百万円

〔災害復旧のための新規貸付条件の緩和及び旧債務に係る積極的な条件変更等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)(単
位:百万円)

A.福祉医療機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
政府出資金	東日本大震災に係る新規貸付又は既往債権の返済猶予に伴って発生する損失を補てん	14,200			
計		14,200	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(独)福祉医療機構	東日本大震災に係る新規貸付又は既往債権の返済猶予	14,200		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					